

## 会 議 録

会議の名称	令和3年第3回本庄市教育委員会定例会
開催日時	令和3年3月25日（木） 午後2時30分から 午後3時50分まで
開催場所	委員室
出席者	<p>○教育長・委員  勝山勉 教育長  岡崎吉宏 教育長職務代理者  落合崇志 委員  今井邦枝 委員  高橋公男 委員</p> <p>○教育長・委員以外の出席者  高橋利征 教育委員会事務局長  笠原栄作 教育総務課長  黒崎暢徳 学校教育課長  原道広 生涯学習課長  佐々木智恵 文化財保護課長  橋本英樹 スポーツ推進課長  落合吉昭 図書館長  西田真吾 学校教育課長補佐  柳貴章 教育総務課長補佐（事務局）</p>
次 第	<p style="text-align: center;">令和3年第3回本庄市教育委員会定例会 議事日程  令和3年3月25日（木）  午後2時30分開議 委員室</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 前回会議録の承認</li> <li>3. 会議議事録署名人の指名</li> <li>4. 議 事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本庄市立小学校講師任用要綱の一部を改正する告示について  （議案第10号）</li> <li>(2) 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する  規則について（議案第11号）</li> <li>(3) 本庄市体育施設設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する</li> </ol> </li> </ol>

	<p>規則（議案第12号）</p> <p>(4) 本庄市学校医の委嘱について（議案第13号）</p> <p>(5) 本庄市立本庄東小学校学校運営協議会の任命について（議案第14号）</p> <p>(6) 本庄市立本庄西小学校学校運営協議会の任命について（議案第15号）</p> <p>(7) 本庄市立藤田小学校学校運営協議会の任命について（議案第16号）</p> <p>(8) 本庄市立仁手小学校学校運営協議会の任命について（議案第17号）</p> <p>(9) 本庄市立北泉小学校学校運営協議会の任命について（議案第18号）</p> <p>(10) 本庄市立本庄南小学校学校運営協議会の任命について（議案第19号）</p> <p>(11) 本庄市立中央小学校学校運営協議会の任命について（議案第20号）</p> <p>(12) 本庄市立児玉小学校学校運営協議会の任命について（議案第21号）</p> <p>(13) 本庄市立金屋小学校学校運営協議会の任命について（議案第22号）</p> <p>(14) 本庄市立金屋小学校学校運営協議会の任命について（議案第23号）</p> <p>(15) 本庄市立秋平小学校学校運営協議会の任命について（議案第24号）</p> <p>(16) 本庄市立本庄東中学校学校運営協議会の任命について（議案第25号）</p> <p>(17) 本庄市立本庄西中学校学校運営協議会の任命について（議案第26号）</p> <p>(18) 本庄市立児玉中学校学校運営協議会の任命について（議案第27号）</p> <p>(19) 本庄市教育委員会所管職員の人事異動について（議案第28号）</p> <p>5. 報 告</p> <p>    令和2年度教職員人事評価結果について</p> <p>6. 教育長の報告</p> <p>7. その他</p> <p>8. 閉 会</p>
<p>配付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和3年第3回本庄市教育委員会定例会議案」</li> <li>・「令和3年第3回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」</li> <li>・「令和3年度 人事異動一覧表」</li> <li>・「令和2年度教職員人事評価結果資料」</li> <li>・「教育総務課 資料1」</li> <li>・「教育総務課 資料2」</li> <li>・「令和3年本庄市議会 第1回定例会一般質問通告一覧表」</li> <li>・「教育長の報告」</li> <li>・「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた緊急事態宣言解除後の市立学校の対応について（通知）」</li> </ul>
<p>主 管 課</p>	<p>教育総務課</p>

会 議 の 経 過

<p>教 育 長</p>	<p>ただいまから、令和3年第3回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。                  それでは、議事日程に従いまして進めて参ります。                  まず、前回会議録の承認をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>前回開催されました臨時会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等は、ございませんでしたので、承認されております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。                  本日は、今井委員にお願いいたします。                  次に、議事日程4の「議事」へ入ります。                  本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案19件でございますが、議案第28号については、人事に関する事件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開としたいと思っております。                  これに、ご異議ございませんか。</p>
<p>教 育 委 員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>異議がありませんので、議案28号の審議については、非公開といたします。                  なお、議案第28号の審議につきましては、議事の進行上、議事日程7の「その他」が終了した後に、非公開会議として、審議を進めたいと思っております。                  それでは、議案第10号について、事務局から説明を求めます。</p>
<p>黒崎学校教育課長</p>	<p>議案第10号「本庄市立学校講師任用要綱を改正する告示」についてご説明いたします。                  議案書の1ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料1ページ及び2ページの「本庄市立小学校講師任用要綱」をご覧ください。                  はじめに、提案理由についてご説明いたします。                  本議案は、令和3年度から任用予定の本庄市立小学校講師につきまして、会計年度任用職員制度により任用することとなりましたことから、任用期間等につきましては、本庄市会計年度任用職員の規定によることとなるため、本要綱を改正したいので、この案を提出するものでございます。                  では、本要綱の改正の内容についてご説明いたします。                  本庄市立小学校講師任用要綱、平成30年本庄市教育委員会告示第8号の一部を次のように改正する。                  第4条の任用期間、第5条の賃金、第6条の勤務時間等、第7条の服務、第8条の免職を削除し、第9条を第4条に改め、先程の提案理由でご説明いたしました、本庄市会計年度任用職員の規定によるものといたします。</p>

	<p>附則といたしまして、この告示は、令和3年4月1日から施行いたします。説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。</p>
教 育 委 員	<p>異議なし。</p>
教 育 長	<p>それでは、異議がありませんので、議案第10号「本庄市立小学校講師任用要綱の一部を改正する告示について」は、承認することに決定しました。次に、議案第11号について、事務局から説明を求めます。</p>
黒崎学校教育課長	<p>議案第11号「独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則」についてご説明いたします。</p> <p>議案書の2ページをお願いいたします。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法第17条第4項に基づきまして、本庄市立小・中学校の児童又は生徒の保護者から徴収する共済掛金につきまして、必要な事項を定めたいため、この案を提出するものでございます。</p> <p>では、本規則の内容についてご説明いたします。</p> <p>第1条では、本規則の趣旨について、第2条では、保護者負担金の額について、同条第2項では保護者負担金の免除について規定しております。</p> <p>第3条では、保護者負担金の納入について、第4条では、その他として、この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定めるとしております。</p> <p>最後に、附則としまして、この規則は、令和3年4月1日から施行いたします。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。</p>
高 橋 委 員	<p>元々、取り決め、規則が無かったのでしょうか。</p>
黒崎学校教育課長	<p>はい。規則はございませんでした。ここで取り決めたいと思っております。</p>
教 育 長	<p>他にありませんか。</p>
教 育 委 員	<p>質疑なし。</p>
教 育 長	<p>それでは、特に質疑がありませんので、議案第11号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。</p>
教 育 委 員	<p>異議なし。</p>
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第11号「独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則について」は、承認することに決定しました。次に、議案第12号について、事務局から説明を求めます。</p>

橋本スポーツ推進課長	<p>議案第12号「本庄市体育施設設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明いたします。</p> <p>議案書の3ページをお願いします。</p> <p>提案理由については、山王堂グラウンドの廃止及び東部スポーツグラウンドの設置等に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものです。</p> <p>次に、議案内容についてですが、議案関係資料5ページの新旧対照表を併せてご覧下さい。</p> <p>様式第1号グラウンドの項中、「ア 山王堂グラウンド(A・B・C・D)」を「ア 東部スポーツグラウンド(A・B・C)」に、「イ 下仁手グラウンド(A・B・C)」を「イ 下仁手グラウンド」に、「ウ 児玉遊水池グラウンド」を「児玉工業団地遊水池内グラウンド」に改めます。</p> <p>イの下仁手グラウンドにつきましては、平成29年の台風でグラウンドが削られてしまったことと利用状況から3面から1面に減らしたことによるものです。ウにつきましては、正しい名称にしたものです。</p> <p>附則は、施行期日を規定するもので、令和3年4月1日から施行するものです。以上でございます。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし。
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第12号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし。
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第12号「本庄市体育施設設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則」については、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第13号について、事務局から説明を求めます。</p>
黒崎学校教育課長	<p>議案第13号「本庄市学校医の委嘱について」、ご説明いたします。</p> <p>議案書の4ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料6ページの「学校保健安全法」及び「本庄市立小・中学校管理規則」をご覧ください。はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、児玉中学校学校医の根岸崇興氏が、令和3年3月31日付けをもって辞任するため、本庄市立小・中学校管理規則第14条の5の規程によりまして、本庄市学校医を委嘱したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>次に、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市学校医を次のとおり委嘱する。なお、敬称は略させていただきます。まず、1氏名等でございますが、新任の加納顯一、児玉中学校、生年月日及び住所は、記載のとおりでございます。次に、2委嘱日でございますが、令和3年4月1日でございます。</p>

	説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし。
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第13号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第13号「本庄市学校医の委嘱について」は、承認することに決定しました。 次に、議案第14号について、事務局から説明を求めます。
黒崎学校教育課長	議案第14号「本庄市立本庄東小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。 議案書の5ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料7ページの「本庄市学校運営協議会規則」をご覧ください。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、本庄市立本庄東小学校 学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。では、議案内容についてご説明いたします。 本庄市立本庄東小学校 学校運営協議会委員を次のとおり任命する。 敬称は略させていただきます。まず、1氏名等でございますが、山田英希、清水正一、石田正寛、坂上信子、小高隆雄、赤沼博美、金井義幸、坂上隆功、古澤高昭、櫻庭豊、市川宝生、宮田雄一、生年月日、住所、選出区分は、記載のとおりでございます。次に、2任期でございますが、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間でございます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
岡崎委員	対象学校の校長が入っていないようですが。
黒崎学校教育課長	校長は定年退職になっておりますので空欄となっております。新年度になりましたら、改めて議案を提出させていただきます。
教 育 長	他にありませんか。
教 育 委 員	質疑なし。
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第14号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第14号「本庄市立本庄東小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。 次に、議案第15号について、事務局から説明を求めます。
黒崎学校教育課長	議案第15号「本庄市立本庄西小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。

	<p>議案書の6ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料7ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、本庄市立本庄西小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>では、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立本庄西小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。</p> <p>敬称は略させていただきます。まず、1氏名等でございますが、竹並達也、長濱眞司、高橋一明、春山康壽、菊地いずみ、田島宏美、橋本英樹、小浦方雄司、田村幸男、武政恭子、竹内靖、白川公一、生年月日、住所、選出区分は、記載のとおりでございます。次に、2任期でございますが、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間でございます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし。
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第15号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし。
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第15号「本庄市立本庄西小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第16号について、事務局から説明を求めます。</p>
黒崎学校教育課長	<p>議案第16号「本庄市立藤田小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の7ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料7ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、本庄市立藤田小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>では、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立藤田小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。</p> <p>敬称は略させていただきます。まず、1氏名等でございますが、中西章、石橋淳一、平野克幸、塚田伊美子、石橋茂明、小野恭子、丸岡重雄、内野隆次、星野美由貴、早野明美、生年月日、住所、選出区分は、記載のとおりでございます。次に、2任期でございますが、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間でございます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>

教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし。
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第16号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第16号「本庄市立藤田小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。 次に、議案第17号について、事務局から説明を求めます。
黒崎学校教育課長	議案第17号「本庄市立仁手小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。 議案書の8ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料7ページをご覧ください。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市立仁手小学校学校運営協議会委員高柳仁氏が、令和3年3月31日をもって辞任するため、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、本庄市立仁手小学校 学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。 では、議案内容についてご説明いたします。 本庄市立仁手小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。 敬称は略させていただきます。まず、1氏名等でございますが、八木賢、生年月日、住所、選出区分は、記載のとおりでございます。次に、2任期でございますが、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間で、前任者の残任期間でございます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし。
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第17号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	異議がありませんので、議案第17号「本庄市立仁手小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。 次に、議案第18号について、事務局から説明を求めます。
黒崎学校教育課長	案第18号「本庄市立北泉小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。 議案書の9ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料7ページをご覧ください。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市立北泉小学校学校運営協議会委員松田修一氏が、令和3



	<p>年3月31日をもって辞任するため、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、本庄市立北泉小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>では、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立北泉小学校 学校運営協議会委員を次のとおり任命する。</p> <p>敬称は略させていただきます。まず、1氏名等でございますが、河田健二、生年月日、住所、選出区分は、記載のとおりでございます。次に、2任期でございますが、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間で、前任者の残任期間でございます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしく願います。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし。
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第18号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第18号「本庄市立北泉小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第19号について、事務局から説明を求めます。</p>
黒崎学校教育課長	<p>議案第19号「本庄市立本庄南小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の10ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料7ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、本庄市立本庄南小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>では、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立本庄南小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。</p> <p>敬称は略させていただきます。まず、1氏名等でございますが、笹本早紀、岩本祐輔、樽井則明、田中幹雄、小澤正幸、高月政男、鳥羽孝夫、岡芹文一、岡芹ひとみ、下公里佳子、久米久美子、なお、申し訳ございませんが、住所につきましては、2-3-62を2-3-26に修正をお願いいたします。</p> <p>続きまして、宮城攝夫、根岸広幸、下野戸陽子、竹内裕、生年月日、住所、選出区分は、記載のとおりでございます。次に、2任期でございますが、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間でございます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしく願います。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし。

教 育 長	<p>それでは、特に質疑がありませんので、議案第19号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。</p>
教育委員	<p>異議なし。</p>
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第19号「本庄市立本庄南小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第20号について、事務局から説明を求めます。</p>
黒崎学校教育課長	<p>議案第20号「本庄市立中央小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の11ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料7ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、本庄市立中央小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>では、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立中央小学校 学校運営協議会委員を次のとおり任命する。</p> <p>敬称は略させていただきます。まず、1氏名等でございますが、渡部良一、木村モト子、田嶋聰、織茂保、糸原祥子、間正良昭、井出こずえ、荒井隆幸、茂見一四、飯嶋郁也、糸賀しげみ、生年月日、住所、選出区分は、記載のとおりでございます。次に、2任期でございますが、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間でございます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。</p>
教育委員	<p>質疑なし。</p>
教 育 長	<p>それでは、特に質疑がありませんので、議案第20号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。</p>
教育委員	<p>異議なし。</p>
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第20号「本庄市立中央小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第21号について、事務局から説明を求めます。</p>
黒崎学校教育課長	<p>議案第21号「本庄市立児玉小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の12ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料7ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、本庄市立児玉小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。</p>

	<p>では、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立児玉小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。</p> <p>敬称は略させていただきます。まず、1氏名等でございますが、中村幸司、斉藤清吉、永尾路子、清水隆、山本弘子、鹿島由美子、茂木智枝美、荒井一夫、松村茂樹、木村健治、生年月日、住所、選出区分は、記載のとおりでございます。次に、2任期でございますが、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間でございます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしく願います。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし。
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第21号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第21号「本庄市立児玉小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第22号について、事務局から説明を求めます。</p>
黒崎学校教育課長	<p>議案第22号「本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の13ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料7ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>では、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。</p> <p>敬称は略させていただきます。まず、1氏名等でございますが、福田由美子、生年月日、住所、選出区分は、記載のとおりでございます。次に、2任期でございますが、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間でございます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしく願います。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
今井委員	辞任の方ではないのに、任期が1年なのは何か理由があるのでしょうか。
黒崎学校教育課長	令和2年度中に辞めた方の後任となり、他の方の任期と揃えるために1年となっております。
教 育 長	他にありませんか。
教育委員	質疑なし。
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第22号については、原案の

	とおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教育長	異議がありませんので、議案第22号「本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。 次に、議案第23号について、事務局から説明を求めます。
黒崎学校教育課長	議案第23号「本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。 議案書の14ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料7ページをご覧ください。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員萩原とも子氏が、令和3年3月31日をもって辞任するため、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき本庄市立金屋小学校 学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。 では、議案内容についてご説明いたします。 本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。 敬称は略させていただきます。まず、1氏名等でございますが、峰岸愛、生年月日、住所、選出区分は、記載のとおりでございます。次に、2任期でございますが、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間で、前任者の残任期間でございます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教育長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし。
教育長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第23号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教育長	異議がありませんので、議案第23号「本庄市立金屋小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。 次に、議案第24号について、事務局から説明を求めます。
黒崎学校教育課長	議案第24号「本庄市立秋平小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。 議案書の15ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料7ページをご覧ください。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、本庄市立秋平小学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。 では、議案内容についてご説明いたします。

	<p>本庄市立秋平小学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。</p> <p>敬称は略させていただきます。まず、1氏名等でございますが、間正孝子、立花勲、根岸久、海北光男、福島武志、根岸誠、吉田由美子、石倉亜融子、茂木宏子、卜部由美子、吉田浩、生年月日、住所、選出区分は、記載のとおりでございます。次に、2任期でございますが、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間でございます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし。
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第24号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第24号「本庄市立秋平小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第25号について、事務局から説明を求めます。</p>
黒崎学校教育課長	<p>議案第25号「本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の16ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料7ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>では、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。</p> <p>敬称は略させていただきます。まず、1氏名等でございますが、黒田エミ子、渡辺征夫、根岸伸、赤沼博美、小林三穂、高橋信介、長谷川秀翁、石田久乃、生年月日、住所、選出区分は、記載のとおりでございます。次に、2任期でございますが、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間でございます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
高橋委員	8人で全員なののでしょうか。定数の規定があるのかどうかわかりませんが、学校の規模を考えると人数が少ないような気がしますが。
黒崎学校教育課長	8人で全員です。規則では15名以内となっております。
高橋委員	<p>しかし、学校規模的には10人くらいはいた方が良い感じがします。</p> <p>また、ジェンダーの話ですが、女性の割合とかは意識しているのでしょうか</p>

	か。
黒崎学校教育課長	人数については、増やす方向で検討していきたいと思います。また、女性の割合を増やすということについては学校とは話をしていませんが、バランスを取ることも検討していきたいと思います。
教育長	他にありませんか。
教育委員	質疑なし。
教育長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第25号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教育長	異議がありませんので、議案第25号「本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。 次に、議案第26号について、事務局から説明を求めます。
黒崎学校教育課長	議案第26号「本庄市立本庄西中学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。 議案書の17ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料7ページをご覧ください。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、本庄市立本庄西中学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。 では、議案内容についてご説明いたします。 本庄市立本庄西中学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。 敬称は略させていただきます。まず、1氏名等でございますが、谷田裕之、山田勝治、吉田正保、境野政紀、小澤秀彦、菊地いずみ、橋本紀江、荒井敦、渡部良一、綱洋行、生年月日、住所、選出区分は、記載のとおりでございます。次に、2任期でございますが、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間でございます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
教育長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし。
教育長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第26号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教育長	異議がありませんので、議案第26号「本庄市立本庄西中学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。 次に、議案第27号について、事務局から説明を求めます。
黒崎学校教育課長	議案第27号「本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。

	<p>議案書の18ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料7ページをご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由についてご説明いたします。</p> <p>本議案は、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>では、議案内容についてご説明いたします。</p> <p>本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。</p> <p>敬称は略させていただきます。まず、1氏名等でございますが、飯野亜有美、江原貞治、根岸貴子、茂木智枝美、工藤友紀、齊藤望、倉林恭助、黒田勇輝、澁谷利幸、松井良彰、生年月日、住所、選出区分は、記載のとおりでございます。次に、2任期でございますが、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間でございます。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし。
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第27号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし。
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第27号「本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議事日程5の「報告」へ移ります。</p> <p>令和2年度教職員人事評価結果について、事務局から説明を求めます。</p>
黒崎学校教育課長	<p>では、学校教育課から「令和2年度教職員人事評価結果」について、ご報告をさせていただきます。</p> <p>お手元に配布させていただいております、A4判横置きで、両面刷りの右上に学校教育課と記載のある方からご覧ください。</p> <p>それでは、本年度の教職員の人事評価結果についてですが、まず、上段の最終評価の結果についてご説明いたします。校長から事務職員まで、全体でA評価が80名、B評価が208名、C評価、D評価は0名でした。</p> <p>埼玉県の教職員人事評価では、年度当初に各個人が、それぞれ目標を設定し、その目標達成のために方策を立て、1年間の取組を進めております。年度末には、各個人の目標の達成状況を評価し、それをもとに最終評価をつけ、B評価が標準的な評価となっております。</p> <p>次に、下段のチームワーク行動評価の結果ですが、こちらは、職員間のチームワーク行動についての評価となっております、A評価が標準的な評価となっております。</p> <p>本市の結果は、主幹教諭から事務職員まで、全体でA評価が256名、B</p>

	<p>評価、C評価は0名でした。</p> <p>続いて、裏面をご覧ください。</p> <p>昨年度より、本採用の教職員だけでなく、フルタイムと短時間勤務を含めた、再任用教職員及び臨時的任用教職員等についても評価をすることに変更されました。それをまとめたものが、この表となっております。</p> <p>まず、上段の最終評価の結果ですが、教諭から事務職員まで、全体でA評価が14名、B評価が93名、C評価、D評価は0名でした。</p> <p>次に、下段のチームワーク行動評価の結果ですが、同じく教諭から事務職員まで、全体でA評価が107名、B評価、C評価は0名でした。</p> <p>以上で、学校教育課からの報告を終わります。</p>
教育長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
岡崎委員	年度の達成の評価ということでよろしいのでしょうか。
黒崎学校教育課長	はい。年度の達成率の評価となっております。主幹教諭以下の教諭、職員は年度当初に3つの目標、校長、教頭は5つの目標を立て、その目標に向け取り組むこととなります。
落合委員	この評価は、当事者評価なののでしょうか。
黒崎学校教育課長	各自の目標の達成率について、校長については教育長が、主幹教諭以下は校長がヒアリングを実施し、達成率を評価しています。
落合委員	そうすると、B評価の74.6%というのはどうなのか。
黒崎学校教育課長	B評価は標準ということなので、74.6%の教諭は標準をクリアしているということになります。
落合委員	一方、「チームワーク行動評価」になると、Aが標準で全員がA評価という説明でした。そうすると、この評価ってどうなんでしょうか。疑問が湧くのですが。
黒崎学校教育課長	埼玉県の評価方法に基づき、実施はしているのですが。
教育長	県内の他自治体の方法、評価等も参考に検討していくことが必要なのかもしれないですね。
黒崎学校教育課長	他の自治体の状況も参考にし、研究して、より良い評価ができるように考えていきたいと思えます。
教育長	他にありませんでしょうか。
教育委員	質疑なし。
教育長	<p>それでは、特に質疑がありませんので、これで、「報告」を終了します。</p> <p>次に、議事日程6の「教育長の報告」へ移ります。</p> <p>「行動記録」をご覧ください。</p> <p>前回3月19日の臨時会以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。</p> <p>主だったところについて説明させていただきます。</p>



	<p>市議会令和3年第1回定例会は3月23日に閉会となり、条例関係17件、令和2年度補正予算関係8件、令和3年度当初予算関係6件、追加議案として令和2年度補正予算1件、令和3年度補正予算関係2件などが慎重審議され原案の通り可決されました。</p> <p>小中学校の卒業式については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から時間の短縮や規模の縮小の中で行われ、22日の中学校、24日の小学校とも保護者の皆様のご理解ご協力をいただき、また、天候にも恵まれ各学校とも無事卒業式を実施することができました。</p> <p>本日25日、令和3年度本庄上里給食議会第1回定例会が開催され、人事案件として本庄上里給食組合教育委員会委員の埴岡正人上里町教育長を任命することについての同意、令和2年度一般会計補正予算や令和3年年度一般会計予算の3件が審議され原案のとおり可決されました。</p> <p>行動記録については以上です。</p> <p>次に、議事日程7の「その他」へ移ります。</p> <p>事務局から何かありますか。</p>
<p>高橋教育委員会事務局 長</p>	<p>私からは、令和3年第1回定例会における一般質問の概要について、ご報告いたします。</p> <p>「一般質問通告一覧表」をご覧ください。今回は、教育委員会関連では、代表質問が3件、希望質問が5件の計8件となっています。</p> <p>それでは、教育委員会に関する一般質問の概要ですが、代表質問の1番の矢野間規議員の1つ目、「本市のSDGsの取り組みについて」で、教育委員会に関連する内容は、小中学校におけるSDGsの取り組みについてです。</p> <p>答弁では、SDGsの理念も踏まえた学習指導要領の内容を確実に指導していくこと、既にSDGsに関する掲示物を校内に掲示をしたり、企業が行っている環境プロジェクトに参加するなどの取り組んでいる学校もあり、そうした取り組みも共有していくこと、一人1台端末などICT環境を活用し、誰一人取り残すことのない個別最適な学びを進めていくことで、SDGsの目標の一つ「質の高い教育をみんなに」の実現を目指していくという答弁を行っております。</p> <p>次に代表質問の3番の富田雅寿議員の3つ目、「市長施政方針について」で、教育委員会に関連する内容は、塙保己一没後200周年記念事業の内容についてと、渋沢栄一と連携したPRについてです。</p> <p>答弁では、令和3年度に実施する記念事業の概要と市民総合大学で塙保己一と渋沢栄一にスポットを当てた講座や塙保己一、渋沢栄一、荻野吟子、この埼玉ゆかりの3偉人の連携を深めていくという答弁を行っております。</p> <p>次に代表質問の4番の清水静子議員の2つ目、「施政方針について」で、教育委員会に関連する内容は、児童生徒一人一人へのきめ細かい学習指導、また、教職員が一人一人の児童生徒に向き合う時間の確保のための施策につい</p>

てと市では4月からパートナーシップ宣誓制度を導入しますが、性的マイノリティへの人権について、小中学校の教職員への研修や児童生徒への教育が必要であり、どのようなことを行っているのか、またその周知についてです。

答弁では、教員の補助として、スクールサポートスタッフ、学校生活支援員、学習補助教員、特別支援教育補助教員日本語指導教室指導員、部活動指導員を配置していることや性的マイノリティに関する研修や啓発などについて答弁を行っております。

次に希望質問5番の巴高志議員ですが、2つ目、「塙保己一没後200周年記念事業と遺徳顕彰活動について」です。

答弁では、塙保己一没後200周年記念事業についての記念講演会、企画展・特別展示、市民総合大学の公開講座、記念切手の作成、塗り絵の展示、スタンプラリー、子供向けイベントなどの説明と、事業の周知方法、顕彰活動を行っている総検校塙保己一先生遺徳顕彰会についての答弁を行っております。

次に希望質問7番の内田英亮議員の1つ目、「塙保己一没後200周年とウェブサイト、給付型奨学金創設について」で、内容は、没後200周年を機会に、塙保己一記念館のホームページを独自のサイトにするということ、給付型の奨学金を創設すること、返還免除特例を追加することというものです。

答弁では、まずは、今のホームページの充実を図っていきたいということ、給付型奨学金については、財源の確保など、持続可能な仕組みの検討が必要で現状では難しいこと、返還免除特例の追加も実質的に給付型となることから難しいとの答弁を行っております

内田議員の2つ目、「SDGs達成・脱炭素化と「ゼロカーボンシティ本庄宣言」について」で、教育委員会に対する内容は、環境教育について「学校教育」と「社会教育」それぞれの現在の取り組みというものです。

答弁では、学校では社会や理科における教科の学習や総合的な学習の時間などにおいて環境問題等に関わる学習をしていること、社会教育でも公民館事業、市民総合大学、子ども大学ほんじょうで環境に関する講座を実施しているという答弁を行っております。

次の希望質問14番の町田美津子議員の2つ目、「市内小中学校の「新型コロナウイルス感染症」に対する安全対策について」で、児童生徒と教職員の感染状況等について、加湿付空気清浄機、網戸を全教室に付けること、水道蛇口のレバー交換の状況、PCR検査キットを全児童生徒、教職員に提供して検査をすることというものです。

答弁では、陽性者が確認された場合は県や市のホームページで公表していて、ホームページで公表したもの以上の情報については公表を差し控えるということ、加湿付空気清浄機、網戸について全教室に設置することは考えて

	<p>いないこと、PCR検査についても現時点で児童生徒、教職員全員に対して実施する予定はないという答弁を行っております。</p> <p>町田議員の2つ目、「2021年度4月からの「少人数学級編成」について」で、内容は、35人学級の概要について、そのことで教室に不足は生じないのか、普通教室に転用する教室の整備について、40人に近い教室の解消のために加配教員などを要望して対応することについてです。</p> <p>答弁では、35人学級の概要、35人学級が実施されることに伴い現在の学校施設の中で対応が可能であること、必要に応じてエアコンなどの整備も実施していくこと、加配教員はその目的が定められていることから、目的に応じて適切な活用を図っていくという答弁を行っております。</p> <p>一般質問の概要は以上です。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>その他何かありますか。</p>
<p>笠原教育総務課長</p>	<p>教育総務課からは、5件報告がございます。</p> <p>1件目ですが、計画的に実施して参りました、学校の営繕工事、備品整備の完了報告でございます。お手元の「教育総務課資料1」をお願いします。</p> <p>改修工事が3事業、備品整備が1事業でございます。</p> <p>まず改修工事のうち、①トイレ改修ですが、平成29年度から実施して参りましたが、今年度、西小、旭小、北泉小、秋平小、共和小で実施し、計画した小中学校14校で改修が完了いたしました。</p> <p>改修後は、洋式化率が93%に改善され、併せて床がドライ、乾式となり、キレイで清潔なトイレとなりました。</p> <p>続いて改修工事のうち、②非構造部材の改修ですが、地震発生時に落下の危険性が指摘されておりました、「折れ曲がり天井」について、今年度、小中学校11校で工事を実施し、改修が完了しました。</p> <p>続いて改修工事のうち、③ブロック塀改修ですが、平成30年6月に発生しました大阪北部地震での死亡事故を受け実施して参りましたが、今年度、西小、南小、東中、西中で実施し、改修が完了し、安全性に問題のあるブロック塀はなくなりました。</p> <p>資料の裏面をお願いします。</p> <p>次に備品整備ですが、④新JIS規格の机椅子の整備でございます。平成30年度から今年度まで実施しておりました新JIS規格の机椅子への更新が完了いたしました。今までの机より天板の縦横が、約5cmほど大きい机となりました。</p> <p>下の写真は、今年度整備しました、GIGAスクール端末を載せた写真でございます。</p> <p>2件目ですが、年度当初の各会議・総会等のスケジュールでございます。</p> <p>お手元に配布の「教育委員スケジュール」のとおり、予定されておりますので、よろしく願いいたします。</p>

	<p>いずれも本日現在の情報でございます。今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況によりましては、中止、延期、書面開催などに変更となる場合もございます。</p> <p>なお、一覧表の右側が教育委員さんの出欠表となっております。恐れ入りますが、現時点でのご都合を「○または×」でご記入のうえ、この会議終了後ご記入できればお渡しく下さい。できなければ、FAXにて返送をお願いします。</p> <p>お忙しいところ申し訳ありませんが、3月31日（水）までをお願いします。</p> <p>3件目ですが、埼玉県教育委員会連合会の会長職、県事務局についてでございます。</p> <p>県の教育委員会連合会につきましては、県を東西南北の4地区に分けて、会長・事務局を回り順で運営しております。令和元年度、2年度は、南部地区の川口市が県連の会長・事務局を担当しておりますが、令和3年度、4年度は、北部地区が順番であり、さらに北部地区内の順番により本庄市が県連の会長職・事務局となります。</p> <p>つきましては、県連会長は職務代理者が就任することとなっており、5月の県連の総会で承認の後、岡崎職務代理者には県連会長職に、教育長が理事職に、教育総務課が県連事務局を担当する予定です。</p> <p>大きな行事といたしますと、総会があるのですが、令和3年度総会は5月18日（火）本庄市民文化会館で予定しております。</p> <p>総会までは川口市が担当しますが、地元開催ですので、教育委員の皆様には何かとお世話になりますが、どうぞよろしくをお願いします。</p> <p>4件目ですが、第4回定例会の日程です。第4回は、4月15日（木）午後2時30分から委員室で開催いたします。</p> <p>5件目ですが、第5回定例会についてですが、市議会第2回定例会スケジュールの関係で、5月13日（木）午後2時30分から委員室で開催したいと考えております。どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>教育総務課は以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>他ありますか。</p>
<p>黒崎学校教育課長</p>	<p>それでは、学校教育課から1点、報告をさせていただきます。</p> <p>お手元に配布をさせていただいております、右肩に学校教育課と記された「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた緊急事態宣言解除後の市立学校の対応について」の通知をご覧ください。</p> <p>こちらは、令和3年3月23日付けで各学校に配布いたしました通知でございます。</p> <p>今週月曜日の3月22日に緊急事態宣言が解除されたことを受けまして、2の学校への送付資料に示しました文書を踏まえまして、本通知を作成して</p>

おります。

2 ページをご覧ください。緊急事態宣言解除後の学校の対応についてでございますが、まずは、これまでと同様、市立学校における学校運営の基本方針といたしまして、感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続するといたしました。

具体的な学校における対応といたしましては、下線部で示しました、主な変更点や加筆された箇所を中心に触れて参りますと、まず、(2) のところで、学習活動を行う際には、原則マスクを鼻と口の両方を隙間がないよう覆った状態で着用するとともに、3 密を避け、手洗いを徹底いたします。

(4) の給食指導についてですが、教職員を含めて全員が正面を向くなどして、対面にならないように指導を徹底いたします。可能な限り会話を控え、会話をするときはマスク着用といたします。

3 ページをご覧ください。(5) の感染リスクが高い学習活動についてですが、四角囲みで記された、いわゆる「感染症対策を講じてもお感染のリスクが高い学習活動」につきましては、緊急事態宣言下では一時中止としておりましたが、学校の実態に応じた感染防止対策を講じながら実施して参ります。

(6) の学校行事等についてでございますが、複数の学年の児童生徒が一堂に集まって行う行事は、校内放送等を活用するなど、開催方法を工夫いたします。一堂に集まって実施する場合は、換気の徹底、身体的距離の確保、近距離での会話や発声などの密接場面を避け、時間を短縮し、感染防止対策の徹底を図って参ります。

また、一堂に集まっての歌唱は控えることといたします。

次に4 ページをご覧ください。2 のところで、春休み中を含めた家庭における感染防止対策を示しております。また、3 といたしまして、教職員の感染防止対策を示しております。

次に5 ページをご覧ください。こちらは、3月25日に発出する保護者あて通知です。

先程までの説明を簡潔にまとめました。1 のところの感染症対策の更なる徹底、6 ページの3 の春休みを含めた家庭へのお願いに加えまして、5 ページの2 のところで部活動について記載をしております。

部活動につきましては、これまで、平日週3日以内で90分以内の活動時間、週休日はなしとしていたものを、平日週4日以内で120分以内の活動時間、週休日は土日のどちらか1日で、同じく120分以内の活動時間といたしました。朝練習は当面なしとしております。

なお、新学期が開始となる4月8日(木)以降は、部活動方針に基づいた活動に戻し、校外活動は原則北部地区及び同地区に隣接する市町内としております。

	学校教育課からは以上でございます。
教 育 長	他ありますか。
橋本スポーツ推進課長	<p>スポーツ推進課からは、資料はございませんが、毎年5月に開催しております「イースタン・リーグ公式戦西武対巨人」の開催中止についてご報告いたします。</p> <p>イースタン・リーグ公式戦、同時開催の本庄総合公園春まつりの開催にあたり来場者に対する感染症対策について、埼玉西武ライオンズと指定管理者で協議しましたところ、多くの来場者が密集することが予想される中、三密回避などの感染症対策が難しいとのことから中止の判断をしました。</p> <p>報告は以上です。</p>
教 育 長	<p>他ありますか。</p> <p>それでは、今までの説明について、質問はございますでしょうか。</p>
教育委員	質疑なし。
教 育 長	<p>それでは、先ほど教育総務課長から説明がありましたが、4月、5月の定例会日程を改めて確認いたします。</p> <p>第4回定例会を4月15日（水）午後2時30分から、第5回定例会を5月13日（木）午後2時30分から開催いたします。場所については、いずれも市役所委員室での開催となります。</p> <p>皆さまご都合は宜しいでしょうか。</p>
教育委員	異議なし。
教 育 長	<p>これで、公開での会議を終了します。</p> <p>これより、非公開で議事を進めます。</p>
	<p>[ 非公開 ]</p> <p>議案第28号 本庄市教育委員会所管職員の人事異動について《承認》</p>
教 育 長	以上で令和3年第3回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。

以上のとおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長

勝山 勉

本庄市教育委員会委員

今井 邦枝

書 記

柳 貴章